

## 『特発性間質性肺炎の予後および急性増悪発症を規定する因子に関する 後方視的研究』に係る患者様, ご家族の皆様方へ

当院では、『特発性間質性肺炎の予後および急性増悪発症を規定する因子に関する後方視的研究』という研究を行っています。特発性間質性肺炎の臨床経過や急性増悪の発症を規定する因子を検討することは、今後の同様の患者様の管理、治療を考える際に有用と考えています。

### <調査の対象となる患者さま>

2004年1月から2027年12月末までに当院で、特発性間質性肺炎と診断し、経過観察、治療をさせていただいた患者様が調査の対象となります。

### <調査方法>

患者さまのカルテ等の記録をもとに調査いたします。本調査では、患者様に新たなご負担をおかけすることはありません。

### <患者さまのプライバシーに関して>

プライバシー・個人情報厳重に守られます。お名前、生年月日など患者さまを特定できる情報が外に出ることは決してありません。

ご不明な点がございましたら、以下に示す本調査の研究代表者までお問い合わせ下さい。

〒591-8555 大阪府堺市北区長曾根町 1180

国立病院機構近畿中央呼吸器センター

臨床研究センター 呼吸不全研究部

新井 徹

TEL: 072-252-3021, FAX: 072-251-2153

なおこの調査は病院外の専門家の方を含んだ臨床研究審査委員会(IRB)における厳重な審査・承認を受け、ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則である「ヘルシンキ宣言 2013年度版」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和4年3月10日一部改正、文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示)」および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」(令和4年6月6日一部改定)を遵守して実施されます。